

## サンペルラ志摩 令和 2 年度改修工事に係る 一般競争入札について

三重県市町村職員共済組合(以下「組合」という。)が所有する宿泊施設「志摩保養所サンペルラ志摩」(以下「サンペルラ志摩」という。)の令和 2 年度施設改修工事について、下記のとおり一般競争入札を実施します。

令和元年 9 月 6 日

三重県市町村職員共済組合  
理事長 櫻 井 義 之

### 記

#### 1 工事名

サンペルラ志摩 令和 2 年度改修工事

#### 2 工事概要

別添「仕様書(様式第 1 号)」のとおり

#### 3 工事場所

志摩市磯部町の矢 314 サンペルラ志摩

#### 4 入札参加資格

次に掲げる要件の全てを満たしていること。

- (1) 経営が健全であり、十分な工事遂行能力を有すること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 に規定する者に該当しない者であること。
- (3) 令和元年 9 月 1 日時点で、三重県建設工事等入札参加資格者名簿(建設工事)に登録があり、かつ令和元年度三重県建設業者格付け一覧において建築一式又は管工事の格付けが A 格であること。
- (4) 県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。
- (5) 常に連絡調整ができるように、体制を整えておける者であること。
- (6) その他組合が不相当と認めた者でないこと。

#### 5 入札に関する書類の交付について

入札に関する書類(様式第 1 号から様式第 6 号まで)については、次のとおり交付します。

日時:令和元年 9 月 6 日(金)から令和元年 9 月 20 日(金)まで

土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前 9 時から午後 5 時まで

場所:項番 19 の担当において交付します。併せて組合ホームページ(<http://m-kyosai.jp/>)の What's new で公開します。

## 6 現場説明会

行いません。

ただし、現場を確認したい場合は、個別に対応しますので、項番 20 の現場担当へお問い合わせください。

## 7 工事期間

契約締結日から令和 2 年 4 月 30 日(木)(予定)まで

## 8 予定価格

予定価格は公表しません。

## 9 質疑

質疑がある場合は、令和元年 9 月 20 日(金)正午までに項番 19 の担当宛てに電子メールで送信してください。その際は、社名、担当者名、電話番号を必ず明記し、質問は箇条書きにしてください。

なお、回答については、令和元年 9 月 27 日(金)に組合ホームページ(<http://m-kyosai.jp/>)の What's new で公開します。

## 10 入札参加申請等

### (1) 提出する書類

- ・ 入札参加申請書(様式第3号)
- ・ 項番4の(4)が確認できる書類(6か月以内に証明されたもの)

### (2) 提出期限及び提出先

令和元年9月20日(金)午後5時までに、項番19の担当宛てに郵送(必着)又は持参してください。

### (3) 入札参加資格の決定及び通知方法

入札参加資格の審査結果については、令和元年9月26日(木)までに入札参加資格がない者について、理由を添えて否認の通知を行います。

なお、入札参加資格がある者への通知は行いません。

## 11 入札

(1) 入札日時:令和元年 10 月 4 日(金) 午後 2 時

(2) 入札場所:津市河芸町浜田 808 番 津市河芸庁舎4階

(3) 入札回数:2 回を限度とし、第1回目に入札された価格がいずれも予定価格以上である場合に、直ちに再入札を行います。

### (4) 入札書の提出

ア 入札書は、必ず、添付の「入札書(様式第 4 号)」を使用してください。指定様式以外は使用できません。

イ 入札書は、封かんのうえ、入札者の氏名又は法人名を表記して、入札者(代理人による入札の場合の代理人を含む。)自ら提出しなければなりません。

ウ 入札書には、「工事内訳書(様式第 2 号)」を添付してください。(工事内訳書の記載については、別添「仕様書(様式第 1 号)」を参照してください。)また、再入札が行われた場合は、落札者のみ、後日、金額を訂正した工事内訳書を提出してください。

エ 入札参加者は、指定の時刻に指定された場所に来て、入札書を提出しなければなりません。

- オ 提出された入札書等は、いかなる理由があっても書き換え、引き換え又は撤回することはできません。
- カ 代理人が入札に参加する場合は、「委任状(様式第 5 号)」を提出し、入札書には代理人名を記入し押印してください。
- キ 入札価格には、消費税及び地方消費税を含まない額を記入してください。なお、工事代金として支払う契約額は、消費税及び地方消費税を含んだ金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)とします。

(5) 開札

- ア 入札後直ちに入札者の前で開札します。
- イ 開札に出席しなかった場合は、開札の結果について異議を申し立てることはできません。

(6) 入札の辞退

- ア 入札参加者は、入札執行の完了に至るまでは、いつでも入札を辞退することができます。
- イ 入札を辞退するときは、その旨を、次に掲げるところにより申し出るものとします。
  - (ア) 入札執行前には、「入札辞退届(様式第 6 号)」を直接持参し、又は郵送(入札日の前日までに到達するものに限る。)して行うものとします。
  - (イ) 入札執行中には、「入札辞退届(様式第 6 号)」又はその旨を明記した入札書を、入札を執行する者に直接提出して行うものとします。
- ウ 入札を辞退した者は、これを理由として以後の入札参加について不利益な取扱いを受けるものではありません。

(7) 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。なお、入札当日に出席しなかった者又は入札時刻に遅刻した者は、棄権とみなします。

- ア 本入札条件に違反したとき。
- イ 同一事項に対して入札者及びその代理人がともに入札したとき若しくは1人で同一事項に対して金額の異なった2以上の入札をしたとき。
- ウ 金額、氏名その他入札に関する要件を確認できないとき。
- エ 入札者が協定して入札をしたとき。
- オ 入札に対して不正な行為があったとき。
- カ 入札書に記名押印のないとき。
- キ 最低制限価格を下回る価格での入札
- ク 工事内訳書の添付がないもの(再入札時を除く)又は工事内訳書の内容に不備があるもの
- ケ 民法(明治 29 年法律第 89 号)第 95 条に基づく錯誤の入札と認めた入札
- コ その他組合が無効と判断したもの

(8) 入札の中止

不正な行為により一般競争入札の公正な競争が妨げられると判断されるときは、直ちに入札を中止します。

## 12 落札者の決定

- (1) 入札を行った者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が最低制限価格未満であるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低制限価格以上で最低の価格をもって入札した者を落札者とします。
- (2) 最低制限価格以下の入札をした者は失格とします。
- (3) 落札者となる同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該同価の入札者によるくじ引きによって落札者を決定します。なお、落札者となる同価の入札をした者は、くじを引くことを辞退することはできません。
- (4) 再入札においても予定価格以下の入札者がいない場合は、再入札で最低の価格を入札した者と随意契約の締結を行うものとします。その工事請負契約額は、当該入札者と協議して決定します。
- (5) 落札者の決定は、開札後直ちに入札場所で行います。
- (6) 落札者には、入札終了後、契約手続き等の説明を行います。

## 13 保証金

入札保証金及び契約保証金は、免除します。

## 14 契約の締結

落札者は、入札の日から 14 日以内に請負契約書を締結していただきます。ただし、組合が特に認める場合は、この限りではありません。

## 15 契約費用

請負契約書の作成及びこれに要する費用は、全て受注者(落札者)の負担とします。

## 16 支払条件

契約時前払は行いません。支払いは、改修工事完了後とします。

## 17 異議の申立て

入札した者は、入札後、この公告、設計図書及び現場等についての不明を理由として異議を申し立てることはできません。

## 18 その他

落札者決定後、所定の事項を落札者が履行しないと組合が判断した際は、契約を締結しません。また、契約締結後においても発注した工事内容を履行できないと組合が判断した場合は、契約を解除する場合があります。

## 19 担当

〒510-0393 三重県津市河芸町浜田 808 番 津市河芸庁舎4階

三重県市町村職員共済組合 総務課管理係 担当:村田、西山

電話:059-253-2701

Fax:059-253-1355

電子メール:kanri@m-kyosai.jp

## 20 現場担当

〒517-0204 三重県志摩市磯部町の矢 314

サンペルラ志摩 担当:石野

電話:0599-57-2130